

いじめ防止対策推進法に基づく本校の取組について

北海道霧多布高等学校 令和8年（2026年）4月

本資料は、「いじめ防止対策推進法」（以下、法という。）の趣旨を踏まえ、学校のいじめ防止等の取組を保護者の皆様に理解していただくことを目的に作成しました。

1 いじめの定義について（法には次のとおり定められています。）

いじめとは、児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）で、その行為の対象になった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。

いじめ
とは？

一定の人間関係にある他の児童生徒が行う

心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネット上も含める）

行為を受けた児童生徒が心身の苦痛を感じている

それでは、次のケースはいじめにあたるでしょうか？ 考えてみましょう！！

同じクラスの生徒と遊んでいるうちに、自分の嫌がる顔やポーズをさせられ、スマートフォンで撮影された。ただし、その行為は「一度きり」で、今は行われなくなっている。自分としては、その画像が友達の中の SNS を通じて拡散されるのではないかと考えると、とても苦痛だ。

友達の間で、たとえ一度きりで、今、行為が行われていなくても、行為を受けた生徒が心身の苦痛を感じていれば、学校はいじめとして認知し、解消に向けて対応します。

いじめの対応について

- 学校は、学校いじめ対策組織で対応します。
- 「けんか」や「ふざけ合い」であっても、目に見えないところで被害が発生している場合もあるため、背景にある事情を把握し、児童生徒の感じる被害性に着目して、いじめに該当するか否か判断します。
- いじめは、被害と加害の関係が入れ替わることもあることを踏まえて対応します。

いじめの解消について

- いじめが「解消している」状態とは、
 - ① いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること。
 - ② 被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと。
- いじめの解消の判断は学校いじめ対策組織により、判断します。

2 「いじめ防止対策推進法」に定める学校の取組

本校のいじめ防止に向けた取組を紹介します。

北海道霧多布高等学校
いじめ防止基本方針
(概要)
全文は学校HPを
御覧下さい。

本校は小規模校でありながら、一人一人の生徒が自身の成長を追い求め、学習、部活動及び学校行事等に積極的に取り組んでいる活気ある学校です。この学習環境が卑劣な行為である「いじめ」によって壊されることがないように、次の3つを基本理念として、取り組みます。

- 1 本校生徒は、いかなる理由があっても、いじめをしない。
- 2 本校職員は、いじめの未然防止、早期発見及び解消に向け真摯に取り組む。
- 3 本校は、保護者等・地域と連携し、いじめのない環境作りを推進する。

北海道霧多布高等学校
いじめ防止対策委員会
の役割や活動

構成員～校長、教頭、生徒指導主事、該当学年主任及び担任、養護教諭
本組織は、いじめが起きにくい環境づくりを行う未然防止活動から、いじめにする相談・通報受付窓口、いじめの認知から解消に至るまでの方策等を、日々検を実施しながら行っています。

本校の
いじめ防止
プログラムの活動

4月～仲間づくりトレーニング（宿泊研修 HR）
5月～QUによる生徒・学級の状況把握①
携帯電話安全教室（SNSの取扱い方等）
6月～いじめアンケートの実施・分析・共有①
10月～いじめアンケートの実施・分析・共有②
11月～QUによる生徒・学級の状況把握②、SOSの出し方に関する教室
通年～教職員による朝の玄関指導（あいさつ・声掛け）
いじめ防止対策委員会・教育相談委員会、スクールカウンセラーによる面談や相談

不明な点やいじめに関する相談は、遠慮なく相談ください。

いじめに関する相談は、学級担任の他、相談しやすい教職員に遠慮せず相談してください。また、相談窓口として、「いじめ対策組織」を設置しています。気軽に相談願います。

令和8年度の北海道霧多布高等学校のいじめ対策組織担当は、教頭澤野です。

連絡先0153-62-3224（学校代表電話）

北海道教育委員会の相談窓口

相談窓口	電話番号	相談時間等
北海道子ども相談支援センター（電話） （メール）	0120-3882-56 sodan-center@hokkaido-c.ed.jp	毎日 24 時間
北海道立特別支援教育センター（電話） （メール）	011-612-5030 tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp	祝日・年末年始を除く平日 9～12時 13～17時
釧路教育局教育相談電話（電話）	0154-43-1475	月～金 8:45～17:30

道教委ホームページで、道のいじめに関する条例やいじめ防止基本方針、いじめに関する調査結果などを確認できます。

北海道教育庁学校教育局
生徒指導・学校安全課
Web ページ



子ども相談支援
センターイメー
ジキャラクター